

運 用 報 告 書  
(全 体 版)

2020年9月30日に終了する計算期間

生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド  
(The Consumer Staples Select Sector SPDR® Fund)

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書

投資信託および投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書を提出します。この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。

## 目 次

ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察(未監査)……………	5
パフォーマンスの概要(未監査)……………	7
ポートフォリオ統計(未監査)……………	8
投資一覧……………	9
貸借対照表……………	11
損益計算書……………	12
純資産変動計算書……………	13
財務ハイライト……………	14
財務諸表に対する注記……………	15
独立した登録公認会計士事務所の報告書……………	30
その他の情報……………	32

## 免責事項

この運用報告書の日本語版はセレクト・セクター SPDR®トラストの2020年9月30日付Annual Reportの記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、英語版および日本語版との間に齟齬が生じた場合、英語版が優先されることにご留意下さい。

(注) 本書において、米ドルの円貨換算は、2021年2月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場仲値(1米ドル=104.62円)による。また、本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、したがって合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限らない。

なお、米ドルの円貨換算は、原文には含まれておらず、監査報告その他本書面上の報告の対象たる財務諸表を構成するものではない。

## パフォーマンスの概要に対する注記(未監査)

純資産価額(以下「NAV」という。)による本ファンドのトータル・リターン、市場価格に基づくトータル・リターンおよびそのベンチマーク・インデックスについてパフォーマンスを示す表は、比較目的のためだけに記載されており、表示された期間を示している。本ファンドの受益権1口当たりのNAVは、本ファンドの受益権1口の価額であり、資産総額から負債総額を控除した後の額を発行済みの受益権数で除して計算される。NAV リターンは、本ファンドのNAVを基準とし、市場リターンは、本ファンドの受益権1口当たり市場価格を基準とする。市場リターンの計算に使われる市場価格は、本ファンドの受益権が上場されている取引所における本ファンドのNAVの計算時の買い呼び値の最高額と売り呼び値の最低額の間値を用いて決定される。NAV および市場リターンは、配当とキャピタルゲインの分配金が、NAVにより本ファンドに再投資されていることを前提としている。市場リターンには、流通市場での取引について支払われる売買委託手数料は含まれていない。売買委託手数料を含めたとしたら、市場リターンはこれより低くなるものと思われる。

インデックスは、特定の金融市場またはセクターについての統計的測定基準である。インデックスは、実際には証券ポートフォリオを有していないため、手数料または費用の控除額は反映されない。これに対して、本ファンドのパフォーマンスは、こうした控除額のマイナスの影響を受ける。インデックスのリターンは、収益、値上がり益および損失の全ての項目と、配当およびその他の利益の再投資を反映している。

生活必需品セレクト・セクター指数は、S&P 500 指数の生活必需品セクターの効果的な説明を行うことを追求している。当該指数には、以下の産業(食品・生活必需品小売り、家庭用品、食品、飲料、タバコおよびパーソナル用品)の会社が含まれる。

S&P 500 指数は25の業界にわたり、いずれも国内の証券取引所に上場されている500銘柄で構成されている。

財務諸表に対する注記を参照。

生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド  
(The Consumer Staples Select Sector SPDR® Fund)

ファンドのパフォーマンスに関する経営陣による考察(未監査)

生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Consumer Staples Select Sector SPDR® Fund) (以下「本ファンド」という。)は、生活必需品セレクト・セクター指数(Consumer Staples Select Sector Index)を構成する企業の公開している持分証券の価格およびイーロード・パフォーマンスに概ね合致する運用成果(費用の控除前)の達成を目標としている。本ファンドのベンチマークは生活必需品セレクト・セクター指数(Consumer Staples Select Sector Index) (以下「本指数」という。)である。

2019年9月30日から2020年9月30日までの期間(以下「報告期間」という。)について、本ファンドのトータル・リターンは7.32%であり、本指数は7.47%であった。本ファンドと本指数のリターンは、配当およびその他の利益の再投資を反映している。本ファンドのパフォーマンスは、売買委託手数料および投資顧問費用を含め、本ファンドの運用費用を反映している。本指数は運用されておらず、本指数のリターンは、リターンにマイナスの影響を及ぼす、いかなる種類の手数料および費用も反映していない。手数料、費用およびキャッシュ・ドラッグが、本ファンドのパフォーマンスと本指数のパフォーマンスとの違いの一因となった。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよびそれに対する政府の対応が、報告期間中、本ファンドのパフォーマンスの主な牽引役であった。新型コロナウイルス感染症のパンデミックに関連する大規模な一時休業は、本ファンドの構成要素に広範囲に及ぶ影響を与えた。マイナスの影響の1つは、健全で安全な製造業の労働環境を維持することに関連する営業費が増加したことであった。もう1つは、生産ラインを稼働したままにし、深刻な供給不足および混乱に直面して営業していたことである。事業モデルにレストランへの供給が含まれる構成要素は特に、ロックダウンおよび検疫によって被害を被った。これらのマイナスの要因を打ち消して、いくつかの企業では、アメリカの消費者が多くの生活必需品の購入レベルを上げたため、大きな需要の増加が見られた。積極的な金融刺激策および財政刺激策もまた、失業率の上昇に関連する経済活動が特に生活必需品セグメント内の活動に関連して軽減されたため、役に立った。さらに、強力なインターネットのプレゼンスを有する企業は、一般的にパンデミックの影響をよりうまく切り抜けることができた。

本ファンドは、報告期間中において、デリバティブには投資しなかった。

個々の証券のレベルでは、報告期間中、本ファンドのパフォーマンスに最も貢献したの

財務諸表に対する注記を参照。

は、Walmart, Inc.、Procter & Gamble Co.、Costco Wholesale Corp.であった。報告期間中、本ファンドのパフォーマンスに最もマイナスに寄与したのは、Walgreens Boots Alliance, Inc.、Coca-Cola Corp.および Sysco Corp.であった。

上記の見解は、報告期間のみを通じた本ファンドのポートフォリオ・マネージャーの見解を反映したもので、必ずしもアドバイザーの見解を全て反映しているものではない。この見解は、市場その他の状況により常に変更されることがあり、アドバイザーは、この見解を最新のものに更新する責任を負わない。この見解に投資助言として依拠することはできない。ファンドの投資判断は多くの要素に基づいているため、この見解をファンドのために取引を行う意思を示すものとして、依拠することはできない。

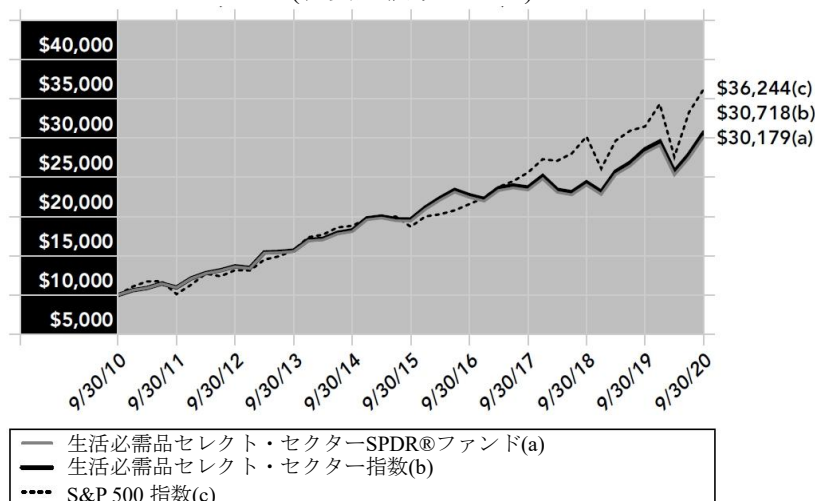
財務諸表に対する注記を参照。

生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド  
パフォーマンスの概要(未監査)

2020年9月30日時点のパフォーマンス

	累積トータル・リターン				平均年間トータル・リターン			
	純資産価額	市場価格	生活必需品セレクト・セクター指数	S&P 500 指数	純資産価額	市場価格	生活必需品セレクト・セクター指数	S&P 500 指数
1年	7.32%	7.30%	7.47%	15.15%	7.32%	7.30%	7.47%	15.15%
5年	55.40%	55.43%	56.47%	93.80%	9.22%	9.22%	9.37%	14.15%
10年	201.79%	201.74%	207.18%	262.44%	11.68%	11.68%	11.88%	13.74%

投資額 10,000 ドルの価値の変化の比較  
(純資産価額ベース)



折れ線グラフは、累積トータル・リターンに基づく。

最新の目論見書の手数料および費用の表に表記された生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンドの総費用比率は 0.13% である。2020年9月30日終了の会計期間における費用総額の割合については、財務ハイライトをご参照頂きたい。

記載されているパフォーマンスは、過去のパフォーマンスを示すものであり、将来の結果を保証するものではない。投資リターンと元本価値は変動するものであり、受益権を売却した際に、利益を得ることも、損失が生じることもある。現在のパフォーマンスが、記載されたものを上回ることも、下回ることもある。直近の月末のパフォーマンスについては、www.ssga.com をご覧頂きたい。リターンは、受益者が本ファンドの分配金または本ファンドの受益権の償還もしくは売却に関して支払う租税の控除額は反映していない。詳細については「パフォーマンスの概要に対する注記」(1頁)をご参照頂きたい。

財務諸表に対する注記を参照。

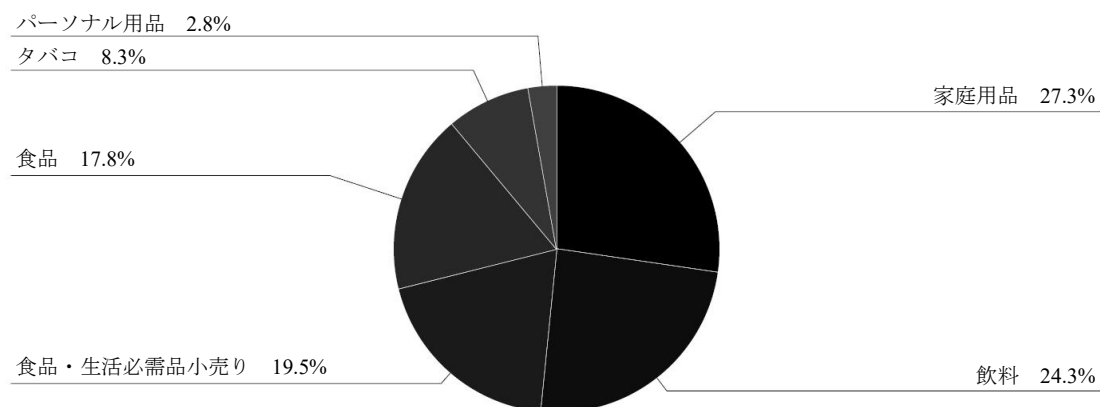
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド  
ポートフォリオ統計(未監査)

保有額上位 5 銘柄(2020 年 9 月 30 日時点)

銘柄	市場価格	純資産に対する百分比(%)
Procter & Gamble Co.	2,412,548,947	17.6%
Walmart, Inc.	1,354,448,283	9.9
PepsiCo, Inc.	1,338,001,018	9.8
Coca-Cola Co.	1,330,673,856	9.7
Mondelez International, Inc. Class A	645,886,738	4.7
合計	7,081,558,842	51.7%

(保有額の上位 5 位は変わる可能性があり、本ファンドが特定の会社に投資し続けるという保証はない。)

産業分類(2020 年 9 月 30 日時点)\*



\* 本ファンドの産業分類は普通株式合計に対する割合として表記されており、時間の経過とともに変化する可能性がある。

財務諸表に対する注記を参照。

## 生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド

## 投資一覧

2020年9月30日

銘柄	口数	価額
<b>普通株式 — 99.6%</b>		
<b>飲料 — 24.2%</b>		
Brown-Forman Corp. Class B	1,426,924	\$107,475,916
Coca-Cola Co.	26,953,086	1,330,673,856
Constellation Brands, Inc. Class A	1,322,465	250,620,342
Molson Coors Beverage Co. Class B	1,471,458	49,382,130
Monster Beverage Corp. (a)	2,905,833	233,047,807
PepsiCo, Inc.	9,653,687	1,338,001,018
		<u>3,309,201,069</u>
<b>食品・生活必需品小売り — 19.4%</b>		
Costco Wholesale Corp.	1,818,450	645,549,750
Kroger Co.	6,166,012	209,089,467
Sysco Corp.	4,002,815	249,055,149
Walmart, Inc.	9,680,854	1,354,448,283
Walgreens Boots Alliance, Inc.	5,661,105	203,346,892
		<u>2,661,489,541</u>
<b>食品 — 17.7%</b>		
Archer-Daniels-Midland Co.	4,373,562	203,326,897
Campbell Soup Co. (b)	1,593,573	77,081,126
Conagra Brands, Inc.	3,844,980	137,304,236
General Mills, Inc.	4,808,553	296,591,549
Hershey Co.	1,155,338	165,606,149
Hormel Foods Corp. (b)	2,196,833	107,403,165
J.M. Smucker Co. (b)	892,338	103,082,886
Kellogg Co. (b)	1,997,340	129,008,191
Kraft Heinz Co.	5,100,332	152,754,943
Lamb Weston Holdings, Inc.	1,142,972	75,744,755
McCormick & Co., Inc.	975,647	189,373,083
Mondelez International, Inc. Class A	11,242,589	645,886,738
Tyson Foods, Inc. Class A	2,307,185	137,231,364
		<u>2,420,395,082</u>
<b>家庭用品 — 27.2%</b>		
Church & Dwight Co., Inc.	1,946,635	182,419,166
Clorox Co. (b)	993,467	208,796,959
Colgate-Palmolive Co.	6,748,611	520,655,339
Kimberly-Clark Corp.	2,684,446	396,385,296
Procter & Gamble Co.	17,357,716	2,412,548,947
		<u>3,720,805,707</u>
<b>パーソナル用品 — 2.8%</b>		
Estee Lauder Cos., Inc. Class A	1,775,573	387,518,807
<b>タバコ — 8.3%</b>		
Altria Group, Inc.	14,627,680	565,213,555
Philip Morris International, Inc.	7,592,011	569,324,905
		<u>1,134,538,460</u>
<b>普通株式合計</b>		
(コスト \$14,104,096,038)		<u>13,633,948,666</u>
<b>短期投資 — 0.3%</b>		
State Street Institutional Liquid Reserves Fund, Premier Class 0.11%(c) (d)	15,234,551	15,237,598
State Street Navigator Securities Lending Portfolio II (e) (f)	21,096,352	21,096,352
<b>短期投資合計</b>		
(コスト \$36,334,310)		<u>36,333,950</u>
<b>投資合計 — 99.9%</b>		
(コスト \$14,140,430,348)		<u>13,670,282,616</u>
<b>負債を超過するその他資産 — 0.1%</b>		
		<u>16,957,306</u>
<b>純資産 — 100.0%</b>		<u>13,687,239,922</u>

- (a) 無配証券
- (b) 証券の現物の全てまたは一部は 2020年9月30日現在貸し付けられている。
- (c) 本ファンドは、SSGA ファンズ・マネジメン・インクが運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資した。2020年9月30日終了期間中のこれらの取引に関する金額は、以下の関係会社表に記載されている。
- (d) 記載利率は 2020年9月30日時点における 7

- 日間の年間利回りである。
- (e) 本ファンドは、関係会社に投資した。2020年9月30日終了期間中のこれらの取引に関する金額は、以下の関係会社表に記載されている。
- (f) 貸付証券の現金担保の投資

財務諸表に対する注記を参照。

以下の表は、2020年9月30日現在の公正価値ヒエラルキーによる本ファンドの投資価額の概要である。

銘柄	レベル1— 相場価格	レベル2— その他の重要な観察可能な インプット	レベル3— 重要な観察不能なインプット	合計
資産：				
投資：				
普通株式	\$13,633,948,666	\$—	\$—	\$13,633,948,666
短期投資	36,333,950	—	—	36,333,950
投資合計	\$13,670,282,616	\$—	\$—	\$13,670,282,616

### 関係会社表

銘柄	保有口数 (2019年9月30日現在)	価額 (2019年9月30日現在)	購入費用	受益権売却手 取金	実現利益 (損失)	未実現増価/減 価の変動	保有口数 (2020年9月30日現在)	価額 (2020年9月30日現在)	受取配 当
State Street Institutional Liquid Reserves Fund, Premier Class	637,217	\$637,281	\$681,427,296	\$666,773,163	\$(53,456)	\$(360)	15,234,551	\$15,237,598	\$180,204
State Street Navigator Securities Lending Portfolio II	121,441,491	121,441,491	706,026,040	806,371,179	—	—	21,096,352	21,096,352	196,124
合計		\$122,078,772	\$1,387,453,336	\$1,473,144,342	\$(53,456)	\$(360)		\$36,333,950	\$376,328

財務諸表に対する注記を参照。

## セレクト・セクターSPDR®トラスト

## 貸借対照表

2020年9月30日

	生活必需品セレクト・セクター SPDR®ファンド
<b>資 産</b>	
関係を有していない発行体への投資(評価額)*	\$13,633,948,666
関係を有する発行体への投資(評価額)	36,333,950
投資合計	13,670,282,616
ブローカー預け現金純額	—
現金	—
売却投資債権	—
セレクト・セクターSPDR®ファンド受益権の現物取引に関連する収入の未収金	—
未収配当 — 関係を有していない発行体	40,892,216
未収配当 — 関係を有する発行体	2,210
有価証券貸付未収収益 — 関係を有していない発行体	7,428
有価証券貸付未収収益 — 関係を有する発行体	915
関係会社からの未収金(注記4)	—
その他の未収金	—
前払費用およびその他の資産	27,955
<b>資産合計</b>	<b>13,711,213,340</b>
<b>負 債</b>	
カストディアンに対する債務	—
借入証券返還債務	21,096,352
投資買入債務	—
セレクト・セクターSPDR®ファンド受益権の現物取引に関連する収入の買掛金	12,985
ブローカーに対する債権 — 未決済先物取引に関する変動証拠金の累計額	—
未払投資顧問およびアドミニストレーション報酬	379,844
未払カストディアン報酬	53,207
未払販売手数料	693,829
未払均一手数料	60,625
受託者の未払報酬および費用	—
未払ライセンス料	1,444,684
未払専門家報酬	34,179
未払印刷費および郵送費	190,844
未払費用およびその他の負債	6,869
<b>負債合計</b>	<b>23,973,418</b>
<b>純資産</b>	<b>\$13,687,239,922</b>
<b>純資産の内訳:</b>	
払込資本	\$15,112,558,978
分配可能利益(損失)合計	(1,425,319,056)
<b>純資産</b>	<b>\$13,687,239,922</b>
<b>受益権1口当たり純資産価額</b>	<b>\$64.13</b>
発行済受益権(授権額の上限なし、額面価額0.01ドル)	213,421,809
<b>投資費用:</b>	
関係を有していない発行体への投資	\$14,104,096,038
関係を有する発行体への投資	36,334,310
投資費用総額	\$14,140,430,348
*貸付証券への投資額を含む(評価額)	\$75,543,755

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR®トラスト  
損益計算書

2020年9月30日終了年度

生活必需品セレクト・セクター SPDR®ファンド	
<b>投資利益</b>	
受取配当 — 関係を有していない発行体	\$392,081,285
受取配当 — 関係を有する発行体	180,204
関係を有していない発行体の有価証券貸付収益	75,634
関係を有する発行体の有価証券貸付収益	196,124
<b>投資利益(損失)合計</b>	<b>392,533,247</b>
<b>費用</b>	
投資顧問およびアドミニストレーション報酬	4,565,846
販売手数料	4,811,130
ライセンス料	5,405,359
カस्टディアン報酬	82,500
均一手数料	1,442,758
受託者の報酬および費用	139,379
専門家報酬	58,216
印刷費および郵送費	737,860
保険費用	30,076
雑費用	72,497
<b>費用合計</b>	<b>17,345,621</b>
<b>純投資利益(損失)</b>	<b>\$375,187,626</b>
<b>実現および未実現利益(損失)</b>	
純実現利益(損失)の内訳:	
投資 — 関係を有していない発行体	(222,762,216)
投資 — 関係を有する発行体	(53,456)
現物償還 — 関係を有していない発行体	860,391,108
現物償還 — 関係を有する発行体	—
先物契約	—
<b>純実現利益(損失)</b>	<b>637,575,436</b>
未実現増価(減価)の純変動額の内訳:	
投資 — 関係を有していない発行体	(181,064,415)
投資 — 関係を有する発行体	(360)
先物契約	—
<b>未実現増価(減価)の純変動額</b>	<b>(181,064,775)</b>
<b>純実現および未実現利益(損失)</b>	<b>456,510,661</b>
<b>運用による純資産の純増加(減少)</b>	<b>\$831,698,287</b>

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR®トラスト  
純資産変動計算書

	生活必需品セレクト・セクター SPDR®ファンド	
	2020年9月30日 終了年度	2019年9月30日 終了年度(a)
<b>運用による純資産の増加(減少) :</b>		
純投資利益(損失)	\$375,187,626	\$312,341,613
純実現利益(損失)	637,575,436	977,575,224
未実現増価(減価)の純変動額	(181,064,775)	503,354,114
<b>運用による純資産の純増加(減少)</b>	<b>831,698,287</b>	<b>1,793,270,951</b>
純平準化貸記額および借記額	599,062	9,224,666
受益者への分配金	(376,426,376)	(320,699,124)
<b>受益権(持分)取引による内訳 :</b>		
受益権売却手取金	21,200,972,371	30,878,885,442
償還受益権費用	(21,984,008,431)	(27,593,169,069)
純利益平準化	(599,062)	(9,224,666)
<b>受益権(持分)取引による純資産の純増加(減少)</b>	<b>(783,635,122)</b>	<b>3,276,491,707</b>
関係会社による出資(注記4)	—	—
当期間中の純資産の純増加(減少)	(327,764,149)	4,758,288,200
期首における純資産	14,015,004,071	9,256,715,871
<b>期末における純資産</b>	<b>\$13,687,239,922</b>	<b>\$14,015,004,071</b>
<b>受益権(持分)口数 :</b>		
売却受益権数	352,200,000	544,850,000
償還受益権数	(367,000,000)	(488,300,000)
<b>純増加(減少)</b>	<b>(14,800,000)</b>	<b>56,550,000</b>

- (a) 本ファンドは、2020年9月30日に終了した年度から、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーが監査を行った。過年度は別の独立登録公認会計事務所が監査を行った。

## セレクト・セクターSPDR®トラスト

## 財務ハイライト

## 各期間中の1口当たりの発行済受益権に関する主要なデータ

	生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド				
	2020年9月 30日終了年 度	2019年9月 30日終了年 度(a)	2018年9 月30日終 了年度(a)	2017年9 月30日終 了年度(a)	2016年9 月30日終 了年度(a)
<b>期首純資産価額</b>	\$61.41	\$53.92	\$53.99	\$53.21	\$47.22
<b>投資活動による利益(損失) :</b>					
純投資利益(損失) (b)	1.66	1.60	1.52	1.48	1.29
実現および未実現の純利益(損失) (c)	2.70	7.41	(0.17)	0.72	5.99
投資活動による合計	4.36	9.01	1.35	2.20	7.28
純平準化貸記額および借記額(b)	0.00(d)	0.05	0.08	0.04	0.00(d)
<b>受益者への分配金原資の内訳 :</b>					
純投資利益	(1.64)	(1.57)	(1.50)	(1.46)	(1.29)
<b>期末純資産価額</b>	\$64.13	\$61.41	\$53.92	\$53.99	\$53.21
<b>トータル・リターン(e)</b>	7.32%	17.14%	2.70%	4.21%	15.50%
<b>比率および補足データ :</b>					
期末純資産(単位:1,000)	\$13,687,240	\$14,015,004	\$9,256,716	\$8,808,903	\$8,893,158
<b>平均純資産に対する比率 :</b>					
費用合計	0.13%	0.13%	0.13%	0.14%	0.14%
純投資利益(損失)	2.73%	2.84%	2.84%	2.73%	2.48%
ポートフォリオの回転率(f)	5%	10%	12%	12%	4%

- (a) 本ファンドは、2020年9月30日に終了した年度から、アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピーが監査を行った。過年度は別の独立登録公認会計事務所が監査を行った。
- (b) 受益権1口当たりの数字は発行済平均受益権数を用いて計算されており、当年度の受益権1口当たりのデータをより適切に示している。
- (c) 1口当たりの発行済受益権について本項目に示された額は、本ファンドの市場価格の変動に関連して、本ファンドの受益権の売却および買戻しの時期により、当会計期間の有価証券の損益総額の変動と一致していないことがある。
- (d) 受益権1口当たり0.005ドル未満の額
- (e) トータル・リターンは、各報告期間の初日に受益権が純資産価額で購入され、末日に純資産価額で売却されたという前提で計算されている。この計算の目的上、分配金は、各分配金の各支払日に受益権1口当たり純資産価額で再投資されることを前提としている。1年に満たない期間のトータル・リターンは、年率換算されていない。売買委託手数料はこの計算には含まれていない。
- (f) ポートフォリオの回転率には、セレクト・セクターSPDR®ファンド受益権に関する現物による設定または償還の手続きにおいて引き渡されたまたは引き渡した有価証券は含まれていない。

## セレクト・セクターSPDR®トラスト

### 財務諸表に対する注記

2019年9月30日

#### 1. 設 立

セレクト・セクターSPDR®トラスト(以下「本トラスト」という。)は、1940年投資会社法(その後の改正を含む。)(以下「1940年法」という。)に基づき登録されたマサチューセッツ州のビジネス・トラストであり、オープンエンド型の投資会社である。

2020年9月30日現在、本トラストは11のシリーズから構成されており、各シリーズが、本トラストの別個のシリーズの受益権に相当する。本トラストの信託宣言において、本トラストの受託者会(以下「受託者会」という。)は、額面価額0.01ドル(1.0462円)の受益権を無制限に発行する権限を認められている。本書に記載されている財務諸表は、以下に記載のシリーズ(以下個別にまたは集合的に「本ファンド」という。)に関するものである。

コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR®ファンド

一般消費財セレクト・セクターSPDR®ファンド

生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド

エネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファンド

金融セレクト・セクターSPDR®ファンド

ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR®ファンド

資本財セレクト・セクターSPDR®ファンド

素材セレクト・セクターSPDR®ファンド

不動産セレクト・セクターSPDR®ファンド

テクノロジー・セレクト・セクターSPDR®ファンド

公益事業セレクト・セクターSPDR®ファンド

本ファンドは、1940年法上の分散投資を行わない投資会社に分類される。

本トラストの組織関連書類に基づき、本トラストの役員および受託者は、本トラストに対する職務の遂行に起因する一定の責任について補償される。本トラストは(1940年法において定義される)「利害関係者」ではない各受託者(以下個別に「独立受託者」という。)との間で、前述のものと一致する本トラストによる独立受託者の補償を定め、費用の補償および立替えを要求し、それらを受けるための手続きを提供する補償契約を締結している。さらには、通常の業務過程において、本トラストは、一般的な補償条項を定めた契約をサービス提供者と締結する。こうした取り決めに基づき本トラストが負う可能性のあるリスクの

最大値は不明である。それは、本トラストに対してなされる可能性のある未発生の将来の請求を含むためである。

## 2. 重要な会計方針の概要

以下は、本トラストが財務諸表を作成するに当たって従った重要な会計方針の概要である。

米国で一般に認められた会計原則(以下「U.S. GAAP」という。)に従って財務諸表を作成するには、経営陣は、財務諸表における計上額および開示内容に影響する見積もりおよび仮定を行わなければならない。実際の結果はこうした見積もりと相違することがありうる。本ファンドは、U.S. GAAP で定める投資会社にあたり、投資会社に適用される会計および報告に関するガイダンスに従っている。

### 証券の評価

本ファンドの投資対象は、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)の各営業日の公正価値、および財務報告の目的においては報告日現在(報告期間の終了日がNYSEの休業日である場合)の公正価値で評価される。公正価値とは、測定日時点の市場参加者間の秩序ある取引においてファンドが資産の売却時に受け取るかまたは負債の譲渡時に支払うであろう価格と一般に定義される。その性質上、公正価値価格は現在の売却における評価の誠実な見積もりであり、実際の市場価格を反映するとは限らない。本ファンドの投資対象は、監視委員会(以下「委員会」という。)が策定し、受託者が承認した方針および手続きに従って評価される。委員会は、本ファンドに係る投資の評価の監視を行う。受託者は、投資の公正価値の決定の監督について責任を負う。

本ファンドの投資対象を評価するに当たって用いられる評価手法は、主要なカテゴリー別に以下のとおりとなっている。

- 認可証券取引所に上場されている、市場相場を容易に入手できる株式投資(上場投資信託である登録投資会社を含む。)は、その取引されている主たる市場または取引所における直近の売買価格または公式終値(該当する場合)で評価される。認可取引所で取引される株式投資で当該日において取引がなかった場合は、直近に公表された売却価格または公正価値で評価される。
- 取引所に上場されていない登録投資会社(マネー・マーケット・ファンドを含む。)またはその他のユニット化された合同運用ビークルへの投資は、当日の公表された受益

権またはユニット1口当たりの純資産価額(以下「NAV」という。)で評価される。

- 上場先物契約は、最も売買高が多い発行市場における最終清算価格で評価される。認可取引所で取引される上場先物契約で当該日において取引がなかった場合は、独立した価格情報サービスやブローカーから入手した直近の報告売買価格または公正価値で評価される。

価格もしくは相場を容易に入手できないか、またはこれらの評価方法の適用により得られる投資の価格がかかる投資の公正価値を表さないとみなされる場合には、受託者会が承認した評価方針および手続きに従い、委員会が公正価値を誠実に決定する。

公正価値に基づき価格を設定する場合、本ファンドのNAVの算出に用いた価格と本ファンドの該当するセレクト・セクター指数が用いた価格が異なる可能性があり、その結果、本ファンドのパフォーマンスと本ファンドの該当するセレクト・セクター指数のパフォーマンス間に差異をもたらす可能性がある。本ファンドの投資対象の価値を決定するに当たっては、様々なインプットが用いられる。

本ファンドは、同一の資産または負債に係る活発な市場における容易に入手可能な未調整の公表価格(レベル1測定)に最も高い優先順位を与え、市場価格が容易に入手可能でないかまたは信頼性がない場合における観察不能なインプット(レベル3測定)に最も低い優先順位を与えるという、評価手法に対するインプットに優先順位を付ける3つの大まかなレベルで構成される公正価値ヒエラルキーを用いて、本ファンドの資産および負債を公正価値で評価する。当該ヒエラルキーの中で決定された投資の価値の分類は、当該投資の価格決定の透明性に基づいており、必ずしも本ファンドへの投資に関連するリスクを示すものではない。

公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは以下のとおりである。

- レベル1 — 同一の資産または負債に係る活発な市場における未調整の公表価格
- レベル2 — レベル1に含まれる公表価格以外の、当該資産または負債に係る直接的または間接的に観察可能なインプット(活発な市場における類似の資産もしくは負債の公表価格、活発とみなされない市場における同一もしくは類似の資産もしくは負債の公表価格、公表価格以外の当該資産もしくは負債に係る観察可能なインプット(為替レート、金融条件、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、繰上返済の速さ、損失の規模、信用リスク、デフォルト率等)、またはその他の市場に裏付けられたインプットを含む。)

- レベル 3 — 当該資産または負債に係る観察不能なインプット(委員会が投資の公正価値を決定する際に用いる前提事項を含む。)

2020年9月30日現在の公正価値ヒエラルキーにおける本ファンドの投資の価値は、本ファンドの各投資一覧に開示されている。

### 投資取引および収益認識

投資取引は、財務報告の目的上、取引日に会計処理される。投資の売却または処分および外国為替取引による実現損益(もしあれば)は、個別原価法で算定される。

配当収益とキャピタルゲインの分配(もしあれば)は、外国税源泉徴収(もしあれば)後の純額で権利落ち日または情報が入手可能になった時に認識される。株式の形で受け取る非現金配当(もしあれば)は、公正価値で配当収益として計上される。本ファンドが受け取る分配には、経営陣が見積もる資本の返還が含まれている可能性がある。かかる額は、投資費用の減少として計上されるか、またはキャピタルゲインとして再分類される。

一部の本ファンドは不動産投資信託(以下「REIT」という。)に投資を行う。REITは毎年その分配の税務上の特性を決定し、その分配の一部を資本の返還またはキャピタルゲインとして位置付けることができる。本ファンドは、全てのREITの分配を当初は配当収益として計上した上で、当該REITから提供される情報および/または実際の情報がまだ報告されていない場合のSSGAファンズ・マネジメント・インク(SSGA Funds Management, Inc.) (以下「アドバイザー」または「SSGA FM」という。)の見積もりから得られる情報に基づき、一部を資本の返還またはキャピタルゲインの分配として年度末に再指定することをその方針としている。

### 費用

特定の費用(特定の本ファンドについて直接確認されるもの)は、本トラストの当該本ファンドの負担となる。特定の本ファンドに帰属させることのできないその他の費用は、費用の性質および種類と本トラストの本ファンドの関連する純資産を斟酌した上で、公平と思われる方法により配分される。

### 外国税

本ファンドは、収益、株式配当、投資または一定の外国通貨取引にかかる実現および未実

現キャピタルゲインに対して外国税の賦課を受ける可能性がある(なお、かかる税の一部は返還請求が可能な場合がある。)。外国税は、本ファンドが投資を行う外国の法域において適用される外国の税制および税率に関する、SSGA FM の理解に従って計上される。これらの外国税(もしあれば)は、本ファンドが支払いを行い、本ファンドの損益計算書に反映される(適用される場合)。2020年9月30日時点の未払外国税または繰延外国税(もしあれば)は、本ファンドの貸借対照表に開示される。

## 平 準 化

本トラストの本ファンドは「平準化」として知られる会計実務に従っており、これにより本ファンドの受益権の売却手取金および再取得費用の一部(取引日の分配可能な純投資利益の額と受益権1口当たりベースで同額のもの)は、未分配の純投資利益に貸記または借記される。そのため、受益権1口当たりの未分配の純投資利益は、本ファンドの受益権の売却または再取得による影響を受けない。平準化に関連する額は、純資産変動計算書で確認することができる。

## 分 配

純投資利益(もしあれば)からの分配金は、四半期ごとに宣言され、支払われる。純実現キャピタルゲイン(もしあれば)は、年に1回分配される。配当については、本インデックスのトラッキングを改善するため、または1986年内国歳入法典(その後の改正を含む。)(以下「内国歳入法典」という。)の分配に関する要件を遵守するために、多数回にわたって、または、いかなるときでもその宣言および支払いを行うことがある。分配される利益およびキャピタルゲインの金額および性質は、適用される税務規則に従って決定されるが、U.S. GAAP の目的で認識される純投資利益および実現利益とは異なる場合がある。

## 3. デリバティブ金融商品

### 先物契約

本ファンドは、その目標の達成のために先物契約を締結することがある。先物契約は、金融商品を決められた価格で将来の日付に売買するための標準化された、取引所で取引される契約である。本ファンドは、先物契約を締結する際に、清算機関の最低当初委託証拠金と等しい金額の現金または証券をブローカーに委託することが義務付けられている。預託を受けた有価証券(もしあれば)は、投資一覧で指定されており、預託を受けた現金(もしあれば)は、貸借対照表のブローカー預け現金純額に含まれている。本ファンドはその後、契約上の価額の日々の累積変動額、為替レートおよび/またはその他の取引手数料に等しい額

を支払うか、受け取ることとなる。これらの支払いの累積額は、対応する未実現の損益と相殺した上で、受取変動証拠金または支払変動証拠金として計上される。本ファンドは、契約が終了した時点で実現損益を認識する。

契約期間中に市場金利や原商品価格の不利な変動により先物契約価格が下落した場合、または契約相手方が契約上の義務を履行しなかった場合、損失が発生することがある。先物契約の利用においては、先物契約価格の変動が当該契約の原資産の変動と関連しないというリスクもある。

2020年9月30日終了の期間において、現金の株式化、トラッキングミスの減少および日々の流動性の確保を目的に、エネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファンドにおいて先物契約を締結した。

	デリバティブ負債					合 計
	金利取引リ スク	外国為替取 引リスク	信用取引リ スク	株式取引リ スク	商品取引リ スク	
エネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファン ド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$1,143,000	\$—	\$1,143,000

	純実現利益(損失)					合 計
	金利取引リ スク	外国為替取 引リスク	信用取引リ スク	株式取引リ スク	商品取引リ スク	
エネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファン ド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$(9,045,645)	\$—	\$(9,045,645)

	未実現増価(減価)の純変動額					合 計
	金利取引リ スク	外国為替取 引リスク	信用取引リ スク	株式取引リ スク	商品取引リ スク	
エネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファン ド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$(1,144,463)	\$—	\$(1,144,463)

#### 4. 関係会社への報酬および関係会社との取引

##### 投資顧問およびアドミニストレーション報酬

本トラストは、本ファンドのために、SSGA FM と投資顧問契約を締結している。本ファンドに対するアドバイザー・サービスとして、本ファンドは日々発生する月々の報酬をアドバイザーに支払う。投資顧問報酬は、本トラストの日次の平均純資産額に基づき計算され、各セレクト・セクターSPDR®ファンドに対して本ファンドの関連する純資産額に比例して割り当てられる。投資顧問報酬は次のようにスライド方式で計算されるようになった。純資産額が、(i)0～125億ドル(0円～1,307,750,000,000円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の0.05%、(ii)125億ドル(1,307,750,000,000円)超～300億ドル(3,138,600,000,000円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の0.04%、

(iii)300 億ドル(3,138,600,000,000 円)超～500 億ドル(5,231,000,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.035%、(iv)500 億ドル(5,231,000,000,000 円)超～1,000 億ドル(10,462,000,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.03%、(v)1,000 億ドル(10,462,000,000,000 円)超～1,500 億ドル(15,693,000,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.0285%、(vi)1,500 億ドル(15,693,000,000,000 円)超～2,000 億ドル(20,924,000,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.0271%、(vii)2,000 億ドル(20,924,000,000,000 円)を超える部分については、日次の平均純資産額の 0.0256%。アドバイザーは随時、報酬の全部または一部を放棄することができる。

アドバイザーは 2022 年 1 月 31 日までその投資顧問報酬の一部を放棄し、費用の一部を償還することを契約により合意しており、そのためコミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR®ファンドの年間本ファンド運営費用は、該当する本ファンドの日次の平均純資産(経常外アカウント手数料および費用を除く。)の 0.1345%以下に制限されている。この契約上の報酬の放棄および/または償還は、アドバイザーが放棄または償還した金額をアドバイザーが控除することは規定していない。アドバイザーはかかる放棄および/または償還を毎年継続することができるが、アドバイザーが 2022 年 1 月 31 日後もそうする保証はない。当該放棄および/または償還は、受託者会の承認がなければ、2022 年 1 月 31 日より前に解消できない。2020 年 9 月 30 日に終了した年度においては、アドバイザーはコミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR®ファンドの投資顧問報酬の放棄または費用の償還を行っていない。

また、本トラスは SSGA FM との間で、SSGA FM が本ファンドのアドミニストレーターとして従事するためのアドミニストレーター契約を締結した。本ファンドに対するアドミニストレーション・サービスとして、本ファンドは日次の平均純資産額に対し 0.0006%で日々発生する月々の報酬を SSGA FM に支払う。

## 均一手数料

アドバイザーの関係会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(State Street Bank and Trust Company) (以下「ステート・ストリート」という。)が本トラスの本ファンドのカストディアン、サブアドミニストレーターおよび名義書換代理人を務めている。本ファンドは、ステート・ストリートに対し本ファンドに提供するカストディー、サブアドミニストレーションおよび名義書換代理人サービスの対価として、「均一」手数料を支払う。均一手数料は、本トラスの日次の平均純資産額に基づき計算され、各セレクト・セクターSPDR®ファンドに対して、本ファンドの関連する純資産額に比例して割り当てられる。2018 年 1 月 1 日より、均一手数料体系が変更され、次のように計

算される。純資産額が、(i)0～500億ドル(0円～5,231,000,000,000円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の0.015%、(ii)500億ドル(5,231,000,000,000円)超～750億ドル(7,846,500,000,000円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の0.0125%、(iii)750億ドル(7,846,500,000,000円)超～1,000億ドル(10,462,000,000,000円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の0.01%、(iv)1,000億ドル(10,462,000,000,000円)超～4,000億ドル(41,848,000,000,000円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の0.004%、(v)4,000億ドル(41,848,000,000,000円)を超える部分については、本トラストの日次の平均純資産額の0.0025%。

ステート・ストリートは、ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)の完全子会社である。

### 関係会社とのその他の取引 — 証券貸付

ステート・ストリートは本ファンドの関係会社であり、2017年7月10日付の変更および書換済み証券貸付授權契約(その後の変更を含む。)に基づき、本ファンドの証券貸付代理人も務めている。

ステート・ストリートが現金担保または手数料収入の投資により回収した手取金は、(証券貸付契約の条件に基づきステート・ストリートに支払うその他の額の控除後に)85%を本ファンド、15%をステート・ストリートという形で配分される。

さらに、貸付活動による現金担保は、SSGA FMが投資顧問を務める、関係を有するファンドであるステート・ストリート・ナビゲーター・セキュリティーズ・レンディング・ポートフォリオII(State Street Navigator Securities Lending Portfolio II)に投資される。証券貸付に関する追加の情報については注記9を参照。

### 関係会社とのその他の取引

本ファンドは、関係会社に投資することがあり、これには、ステート・ストリート・コーポレーション、関係ファンド、または、本ファンドが当該法人の議決権付証券もしくは発行済株式の5%超を所有している結果として関係会社とみなされる法人により発行された証券が含まれる。2020年9月30日終了の期間中におけるこれらの取引に関連する金額は、投資一覧で開示されている。

## 関係会社からの拠出

ステート・ストリート(本ファンドの関係会社)は2020年9月10日および11日に、取引手続案件に関連しエネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファンドに合計290,417ドルの拠出を行うことで合意した。

ステート・ストリート(本ファンドの関係会社)は2019年7月25日に、名義書換代理人としての案件に関連し資本財セレクト・セクターSPDR®ファンドに60,421ドルの拠出を行った。

## カストディアンに対する債務

特定の状況では、費用の支払い、資本取引、証券の取引、投資活動またはデリバティブ取引のために、本ファンドがカストディアンとの間で当座借越しを有することがある。カストディアンに対する債務(もしあれば)の金額は、本ファンドの関係会社であるカストディアンとしてのステート・ストリートの当座借越し金に反映する。

## 5. 追加費用

### 販売会社

ALPS ポートフォリオ・ソリューションズ・ディストリビューター・インク(ALPS Portfolio Solutions Distributor, Inc.)(以下「販売会社」という。 )は本ファンドの受益権を販売する役割を担う。1940年法のルール12b-1に従い本ファンドが適用した販売・サービス計画に基づき、本ファンドには、販売会社への手数料を含めて、本ファンドの日次の平均純資産額に対して年率0.25%の手数料を支払うことが認められている。受託者会は、2018年1月31日から少なくとも2021年1月31日までの間、本ファンドのルール12b-1に基づく手数料の上限を日次の平均純資産額の0.035%に定めることにした。

### ライセンス料

S&P ダウ・ジョーンズ・インディシズ LLC(S&P Dow Jones Indices LLC)および S&P グローバル(S&P Global) (以下「S&P」という。 )の子会社である S&P オプコ LLC(S&P Opco, LLC)ならびに NYSE アーカ・インク(NYSE Arca, Inc.)は、直接または関係会社を通して、本ファンドのセレクト・セクター指数につきライセンス契約を締結した。本トラストは年間のサブライセンス料として、本トラストの全シリーズの平均純資産額の0.06%を S&P に支払っている。ただし、料率は一定のブレイクポイントにより変動する。S&P に対する手

数料は、通常四半期ごとに支払われる。本ファンドは、それぞれの関連する純資産額に比例する年間のサブライセンス料を支払う。

## 6. 受託者の報酬

本トラスの受託者の報酬および費用は、本ファンドにより直接支払われる。独立受託者は、会議への出席および業界のセミナーに関連する出張およびその他の現金支払費用の補償を受ける。

## 7. 投資取引

2020年9月30日終了の期間について、投資の購入額および売却額(現物による取引および短期投資を除く。)は以下のとおりであった。

	<u>購入額</u>	<u>売却額</u>
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$707,061,386	\$716,202,908

2020年9月30日終了の期間について、本ファンドの現物による設定、償還および純実現利益/損失額は以下のとおりである。

	<u>現物による設定</u>	<u>現物による償還</u>	<u>現物による純実現利益/(損失)</u>
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$15,065,850,132	\$15,847,065,966	\$860,391,108

## 8. 受益者の取引

本ファンドは、所定の数の受益権の総数またはその倍数(以下「クリエイション・ユニット」という。)の単位でのみ、NAV で本ファンドごとに受益権を発行し、償還する。本ファンドの受益権は、クリエイション・ユニットにまとめられている場合を除いて、償還されない。本ファンドの資本受益権の取引は、純資産変動計算書で詳細に開示されている。

本ファンドのクリエイション・ユニットの購入対価は、指定された証券ポートフォリオの現物預託および指定された金額の現金によって構成することができる。クリエイション・ユニットを購入し、その償還を受ける投資家は、購入取引料金と償還取引料金を直接本トラスおよび/またはカストディアンに支払うことにより、クリエイション・ユニットの発行および償還に関連する譲渡およびその他の取引費用を相殺することができ、現金を対価とするクリエイション・ユニットもその対象に含まれる。特定の取引には、追加的な変動料金が課されることがある。当該変動料金(もしあれば)は、純資産変動計算書の「その他の元本」に含まれる。

## 9. 所得税の情報

本ファンドは、内国歳入法典サブチャプターMにおける「規制対象投資会社」としての要件を満たしており、今後も要件を満たす意向である。本ファンドは、各会計年度について課税所得(純実現キャピタルゲインを含む。)を分配する限り、連邦所得税の対象とはならない。したがって、連邦所得税引当金を計上する必要はない。

本ファンドは、連邦ならびに様々な州および地方自治体の所要の税務申告書を提出する。現在検査の対象となっている所得税申告書はない。一般的に、連邦の申告書は、提出日から3年間は内国歳入庁による検査の対象になる一方、州の申告書は、法域によってはさらに1年間未確定のままとなることがある。SSGA FMは、全ての調査対象期間に係る申告書に対する本ファンドの税務上のポジションを分析し、租税債務の認識を必要とするような不確実な税務上のポジションは存在しないと判断している。

受益者への分配は、権利落ち日に記録される。利益の配当および売買差益の分配は、所得税に関するルールおよび規則に従って決定されているが、そうした所得税に関するルールおよび規則は一般に認められる会計原則とは異なる場合がある。

財務諸表の中の特定の資本勘定は、会計利益と課税所得との間の恒久差異に関して調整されている。これらの調整は、NAV または運営成績に影響を及ぼさない。会計利益と課税所得との間の一時差異は、将来反転する。これらの会計利益と課税所得との間の差異は、主に、現物取引、非課税配当の所得調整、先物契約、コーポレートアクション、ウォッシュ・セールスの損失繰延べおよび現在の所得を上回る分配によるものである。

2020年9月30日に終了した期間に支払われた分配金の税務上の性質は、以下のとおりである。

	通常所得	長期キャピタル ルゲイン	合 計
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$376,426,376	\$—	\$376,426,376

2019年9月30日終了年度に支払われた分配金の税務上の性質は、以下のとおりである。

	通常所得	長期キャピタル ルゲイン	合 計
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$320,699,124	\$—	\$320,699,124

2020年9月30日現在、課税基準による分配可能利益の構成要素は以下のとおりである。

	未分配通常所得	キャピタルロス繰越金	未分配長期キャピタルゲイン	未実現の純利益(損失)	合計
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$—	\$(949,239,639)	\$—	\$(476,079,417)	\$(1,425,319,056)

2020年9月30日現在、将来の実現キャピタルゲインを相殺するために用いることができる以下の本ファンドのキャピタルロス繰越金は以下のとおりである。

	未失効 — 短期	未失効 — 長期
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$81,554,367	\$867,685,272

2020年9月30日現在、連邦所得税の目的上の費用に基づく投資およびその他の金融商品の未実現の増価および減価の総額は以下のとおりであった。

	税金費用	未実現増価総額	未実現減価総額	純未実現増価(減価)
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$14,146,362,033	\$718,791,584	\$1,194,871,001	\$(476,079,417)

## 10. 証券の貸付

本ファンドは、適格なブローカー・ディーラーまたは機関投資家に対して証券を貸し付けることができる。貸付については、貸し付けた証券の相場以上の額に、経過利息および配当(日々判断され、適宜調整される。)を加えた額に相当する、現金、現金等価物または米国政府債により常に担保される。貸し付けた証券に関する担保の額は、証券価格の市場の変動により、一時的に証券価格を上回ることも、下回ることもある。各貸付に関して、ある米国の営業日において、証券担保の市場価格総額に現金担保を加えた額が、貸付の対象となる証券の市場価格総額を下回った場合には、借入人は、翌営業日に追加担保の提供を通知される。

本ファンドは、一定の受益権を行使するために、貸し付けた証券の登録上の所有権を回復するが、借入人が財務破綻した場合には、貸し付けた証券の回収が遅れるリスクを負い、当該証券に対する権利を失う可能性すらある。さらに、本ファンドは、投資することのある現金担保を失うリスクを負う。本ファンドは、担保として保有する現金、現金等価物または米国政府債について生じた利息または配当から、借入人に支払った手数料割り戻しと貸付代理人のステート・ストリートに支払った手数料が控除された後に、証券貸付の報酬を受領する。さらに、本ファンドは、貸し付けた証券の市場価格の割合に相当する現金以外の担保について、借入人から手数料を受け取る。

2020年9月30日現在における貸し付けた証券の市場価格および投資した現金担保の額は、本ファンドの貸借対照表で開示されている。現金以外の担保は、本ファンドに代わり貸付

代理人により保有されているため、本ファンドの貸借対照表で開示されていない。本ファンドはこうした証券を二重担保とすることはできない。証券貸付収入(本ファンドの損益計算書で開示)は、現金以外の担保および現金担保の投資から得た収入から、借入人に支払った手数料割り戻しと貸付代理人のステート・ストリートに支払った手数料を控除した後の額に相当する。

以下の表は、本ファンドの証券貸借取引契約ならびに 2020 年 9 月 30 日時点で受領した関連する現金担保および現金以外の担保の概要である。

ファンド	貸付証券の市場 価値	受領した現金担 保	受領した現金以 外の担保*	受領した担保合 計
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	\$75,543,755	\$21,096,352	\$55,740,650	\$76,837,002

\* 現金以外の担保は、米国財務省証券および米国政府機関証券を含む。

以下の表は、2020 年 9 月 30 日現在の有担保借入金として計上された取引の内訳、差し入れた担保または貸付証券の種類別の総債務額およびこれらの取引の満期までの残存期間を反映している。

ファンド	証券貸付取引	2020 年 9 月 30 日現在の契約満期までの残存期間				借入金合計	証券貸付取引 に係る認識さ れた負債の総 額
		オーバーナイ トおよび継続	30 日未満	30-90 日	90 日超		
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	普通株式	\$21,096,352	\$—	\$—	\$—	\$21,096,352	\$21,096,352

## 11. リスク

### 集中リスク

本ファンドは、同一の国、州、地域、通貨または経済セクターに属する発行体の債務に本ファンドの資産の大部分を投資することができるため、経済上、事業上または政治上の不利益な展開が、本ファンドがより幅広く分散投資した場合よりも大きな影響を本ファンドの投資の価値に及ぼすことがある。

### 市場のリスク

本ファンドの投資は、一般的な経済状況の変化、一般的な市場の変動および証券市場への投資固有のリスクにさらされている。様々な要因(経済成長または景気後退、利率の変更、実際のもしくは認識された発行体の信用度の変更、および一般的な市場の流動性を含むが、これらに限られない。)により、投資市場が不安定になる可能性があり、投資価格が大きく変わる可能性がある。本ファンドは、地政学的な事象が証券市場を混乱させ、世界の

経済および市場に悪影響を与えるリスクにさらされている。戦争、テロ行為、感染症の拡大もしくはその他の公衆衛生の問題などの地方、地域または世界的な事象、またはその他の事象は、本ファンドおよびその投資に大きな影響を与える可能性がある。

2019年12月に中国で初めて発見された新型コロナウイルスにより引き起こされた呼吸器疾患(新型コロナウイルス感染症として知られている。)の流行は、世界的なパンデミックとなり、米国を含む世界中の経済および市場に大きな混乱を生じさせる結果となった。金融市場は極端なボラティリティおよび深刻な損失を経験し、多くの商品の取引が混乱している。多くの商品の流動性は、一定期間大きく下がった。いくつかの利率は非常に低く、利回りがマイナスの場合もある。米国の米連邦制度理事会を含む政府および中央銀行は、地方および世界の経済および金融市場を支援するために前例のない異例の措置をとった。これらの措置の影響およびそれらが経済および市場の混乱を軽減するのに効果的かどうかは、しばらくの間分からないと思われる。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行およびその影響を軽減するためにとられた措置は、本ファンドのサービス提供者によって本ファンドに提供されているサービスに混乱を生じさせる結果となる可能性がある。

## 12. 監査人の変更

プライスウォーターハウスクーパース・エルエルピー(以下「PWC」という。)は、2020年4月20日に独立登録公認会計事務所としての地位を退いた。2020年5月21日、本トラスの監査委員会の推薦に基づき、受託者会は2020年9月30日に終了した年度の独立公認会計士として、PWCに代えてアーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー(以下「EY」という。)を選定した。

2018年および2019年の各9月30日に終了した年度の財務書類に関するPWCの報告書では、不適正意見または意見不表明は記載されておらず、また、不確実性、監査範囲または会計原則に関して無限定適正意見が付され修飾がなされることもなかった。

2018年および2019年の各9月30日に終了した年度、ならびにその翌年度の2020年4月20日までの中間期において、会計原則もしくは実務、財務書類の開示、または監査範囲もしくは手続きに関する事項について本トラスとPWCとの間に意見の相違はなかった(仮にPWCが満足いくように意見の相違が解決されなかった場合は、財務書類に関するPWCの報告書において意見の相違に言及することになる。)。また、2018年および2019年の各9月30日に終了した年度、ならびにその翌年度の2020年4月20日までの中間期において、1934年改正証券取引法のレギュレーションS-K第304条第(a)(1)(v)項に記載された種類の報告義務のあるイベントはなかった。

本トラストは、PWC が上記陳述に同意したか否かを記載した証券取引委員会宛てのレターを要求し、PWC は同レターを提供した。当該レターの写しは、第 13 条第(a)(4)項に基づき、2020 年 3 月 31 日に終了した期間のフォーム N-CSR の添付書類として提出された。

当期間において、本トラストと本トラストを代理する者は双方とも、(i)特定の取引(完了済の取引か計画段階の取引かを問わない。)への会計原則の適用、もしくは本トラストの財務書類について提供される可能性のある監査意見の種類、または(ii)意見の相違の対象(レギュレーション S-K 第 304 条第(a)(1)(iv)項で定義)もしくは報告義務のあるイベント(上記第 304 条第(a)(1)(v)項で規定)に関して、EY に助言を求めなかった。

### 13. 後発事象

経営陣は、財務諸表が発行された日までの全ての後発事象が本ファンドに及ぼす影響を評価し、財務諸表における調整または開示を要求するような後発事象はなかったと判断した。

## セレクト・セクターSPDR®トラスト 独立した登録公認会計士事務所の報告書

セレクト・セクターSPDR®トラストの受益者および受託者会 御中

### 財務諸表に関する意見

当職らは、セレクト・セクターSPDR®トラスト(以下「トラスト」という。)(コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Communication Services Select Sector SPDR® Fund)、一般消費財セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Consumer Discretionary Select Sector SPDR® Fund)、生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Consumer Staples Select Sector SPDR® Fund)、エネルギー・セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Energy Select Sector SPDR® Fund)、金融セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Financial Select Sector SPDR® Fund)、ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Health Care Select Sector SPDR® Fund)、資本財セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Industrial Select Sector SPDR® Fund)、素材セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Materials Select Sector SPDR® Fund)、テクノロジー・セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Technology Select Sector SPDR® Fund)、公益事業セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Utilities Select Sector SPDR® Fund)および不動産セレクト・セクターSPDR®ファンド(The Real Estate Select Sector SPDR® Fund)(以下「ファンド」と総称する。))の添付の2020年9月30日付貸借対照表(投資一覧を含む。)、同日をもって終了した年度の関連する損益計算書、純資産変動計算書および財務ハイライトならびに関連する注記(以下「財務諸表」と総称する。))について監査を行った。当職らの意見において、財務諸表は、あらゆる重要な点において、2020年9月30日においてセレクト・セクターSPDR®トラストを構成するファンドの財政状態ならびに同日に終了した年度の業績、純資産の変動および財務ハイライトを米国で一般に認められた会計原則に従って、公正に表示している。

2019年9月30日に終了した年度の純資産変動計算書、および2019年10月1日より前に終了した期間の財務ハイライトは別の独立登録公認会計士事務所に監査されたが、同公認会計士事務所の2019年11月26日付け報告書では、当該純資産変動計算書および当該財務ハイライトに関して無限定適正意見が表明された。

### 意見の根拠

これらの財務諸表については、トラストの経営陣が責任を負う。当職らの責任は、ファンドの財務諸表について、当職らによる監査に基づいて意見を表明することである。当職らは、公開会社会計監視委員会(米国)(以下「PCAOB」という。))に登録する公認会計士事務所

であり、米国連邦証券法ならびに適用される証券取引委員会および PCAOB の規則および規制に従い、トラストに関して独立していることが求められている。

当職らは、PCAOB の基準に従って監査を行った。この基準により、当職らは、財務諸表における重要な不実表示(誤謬または不正のいずれに起因するかを問わない。)の有無に関して合理的な確信を得るために監査を計画し、実施することを求められている。トラストは、トラストの財務報告に関する内部統制の監査を受けることを要求されておらず、また、当職らは、トラストの財務報告に関する内部統制の監査は委任されなかった。当職らは、監査の一環として、財務報告に対する内部統制の把握を求められるが、トラストの財務報告に関する内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。したがって、当職らはそのような意見は一切表明しない。

当職らによる監査には、誤謬または不正のいずれに起因するかにかかわらず、財務諸表に重要な不実表示が存在するリスクの評価手続きの実施、およびそうしたリスクへの対応手続きの実施が含まれている。かかる手続きには、財務諸表中の金額および開示内容に関する証拠の検証(試査ベース)が含まれる。当職らの手続きには、2020年9月30日現在所有する証券に関して、カスタディアン、ブローカーおよびその他の者に連絡することにより、またはブローカーおよびその他の者の回答がなかった場合にその他の適切な監査手続きにより、かかる証券を確認することが含まれる。当職らの監査にはまた、使用した会計原則および経営陣による重要な見積もりの評価、ならびに財務諸表の表示全体の評価も含まれる。当職らは、こうした監査が当職らの意見の合理的な根拠となると考えている。

アーンスト・アンド・ヤング エルエルピー

当職らは、2000年以降、1社以上のステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(State Street Global Advisors)の投資会社の監査人を務めている。

マサチューセッツ州ボストン

2020年11月25日

## セレクト・セクターSPDR®トラスト

### その他の情報

2020年9月30日(未監査)

### 費用の例

受益者は、本ファンドの受益者として、以下の2種類の費用を負担する。

- (1) 購入金の支払い、分配金の再投資、またはその他の分配にかかる取引費用(適用される場合、販売手数料(ロード)を含む。)
- (2) 投資顧問報酬と、適用される場合には、販売(12b-1)および/またはサービス手数料を含む継続的費用ならびにその他の本ファンドの費用この例は、本ファンドへの投資にかかる継続的費用(ドル建て)を理解し、その他のミューチュアル・ファンドへの投資に係る継続的費用と比較できるようにするためのものである。表示される期間の最初に1,000ドル(104,620円)を投資し、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間全体にわたって保有したという前提に立っている。

以下の表は次の2つの方法で、受益者が負担する本ファンドの費用を説明する。

**ファンドの実際のリターンに基づく例** — このセクションは、期間中に実際に支払った費用の見積もりを行うのに有用である。「期末アカウント価額」は、本ファンドの実際のリターンから得た値であり、第3列は、本ファンドにおいて1,000ドル(104,620円)でスタートした投資家が実際に支払ったはずであるドル建て金額を示す。この情報と受益者の投資額を使って、当該期間に支払った費用を見積もることができる。そのためには、単にアカウントの額を1,000ドル(104,620円)で除した結果(例えば、8,600ドル(899,732円)のアカウントの額 $\div$ 1,000ドル(104,620円)=8.6ドル(899.732円))に、本ファンドに関して「当該期間に支払った費用」の項目の数字を乗じるだけである。

**仮定的な5%のリターンに基づく例** — このセクションの目的は、本ファンドにおける費用とその他のミューチュアル・ファンドの費用とを比較するのに役立つことである。ここでは本ファンドの費用控除前の年間リターンが5%だったが費用の率は変わらないと仮定している。このケースでは、使用されるリターンが本ファンドの実際のリターンではないので、受益者の実際の投資に当てはまらない。米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)が、5%のリターンに基づいて費用を計算することを全てのミューチュアル・ファンドに要求しているため、この例は比較を行う上で有用である。この仮定例を、他のファンドの受益者宛報告書に記載された仮定例と比較することによって、本ファンドにおける費用を評価することができる。

表に記載された費用は、継続的費用のみにハイライトを当てたものであり、販売手数料(ロード)といった取引費用は反映していない。したがって、表中、仮定的な5%のリターン部分は、継続的費用のみを比較するのに有用であって、所有している違うファンドの関連費用総額を判断するのに役立つものではない。さらに、こうした取引費用が含まれる場合には、費用はさらに増える。

	年率費用率	実 際		仮定(費用控除前の5%のリターンを前提)	
		期末アカウント価額	当該期間に支払った費用(a)	期末アカウント価額	当該期間に支払った費用(a)
生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド	0.13%	\$1,192.90	\$0.71	\$1,024.40	\$0.66

- (a) 費用は、本ファンドの年率純費用率に、当該期間のアカウント平均額を乗じ、さらに 183 を乗じた額を、366 で除して得た額である。

## 租税に関する情報

連邦所得税の目的上、以下の情報が、2020年9月30日終了会計年度の本トラストの分配金に関して提供される。

### 受取配当控除

本ファンドは、受取会社配当控除の対象として、容認される純課税所得の最大額を報告している。

### 適格受取配当

2020年9月30日終了の会計年度中に本ファンドが分配した配当の一部は、適格受取配当とみなされ、軽減税率の適用を受けられる。この軽減税率は、個々の税率区分に応じて、5%から20%である。本ファンドは、2003年雇用・成長減税調整法に規定される適格受取配当として、容認される純課税所得の最大額を報告している。

### 適格事業所得控除

本ファンドは、199A条に基づく20%の適格事業所得控除の対象として、容認される適格REIT分配金の最大額を報告している。

## プレミアム/ディスカウントに関する情報

過去の暦年中に本ファンドの受益権が本ファンドのNAVを上回る価格(すなわちプレミアム)または下回る価格(すなわちディスカウント)により取引所で取引された頻度に関する情報については、[www.sectorspdr.com](http://www.sectorspdr.com) をご覧頂きたい。

## 議決権の代理行使に関する方針および手続きならびに記録

本ファンドの投資顧問が本ファンドの証券ポートフォリオに関して議決権の代理行使を行うのに用いる本トラストの議決権の代理行使に関する方針および手続きに関する説明は、(i)無料で、1-866-Sector-ETF(1-866-732-8673) (通話料無料)に電話して請求するか、または(ii)SECのウェブサイト([www.sec.gov](http://www.sec.gov))で入手することができる。

これまでの6月30日終了の12ヶ月間に投資顧問がどのように議決権を行使したかについては、毎年8月31日までに、上記電話番号への連絡、SECのウェブサイト([www.sec.gov](http://www.sec.gov))、

本ファンドのウェブサイト([www.sectorspdr.com](http://www.sectorspdr.com))で知ることができるようになっている。

#### 四半期ポートフォリオ一覧

本ファンドは、各会計年度の第 1 四半期および第 3 四半期末後、投資に関する完全な一覧表を様式 N-PORT の別紙として SEC に提出する。様式 N-PORT は、SEC のウェブサイト ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) で入手することができる。本ファンドの投資に関する一覧表は、無料で、1-866-Sector-ETF(1-866-732-8673) (通話料無料) に電話して請求することができる。

#### 投資顧問契約の更新

2020 年 5 月 7 日に行われた会議(以下「5 月の会議」という。)において、セレクト・セクター SPDR® トラスト(以下「本トラスト」という。)の受託者会は、本トラストと SSGA ファンズ・マネジメント・インク(SSGA Funds Management, Inc.) (以下「アドバイザー」という。)との間で 2003 年 12 月 1 日に締結され、2018 年 6 月 18 日から改定が有効となった本トラストの各シリーズ(以下個別におよび総称して「本ファンド」という。)に関する変更および書換済み投資顧問契約(以下「本件契約」という。)の更新を検討した。当該会議は、その次の対面会議で本件契約の承認を追認するという受託者会の意図をもって、証券取引委員会が出した救済措置に基づき、ビデオ会議を通じて開催された。1940 年投資会社法(その後の改定を含む。)(以下「1940 年法」という。)に定義される本トラストの「利害関係者」とならない受託者(以下「独立受託者」という。)はまた、自らの代理人としての独立した法律顧問からの要請に対応して、2020 年 4 月 15 日に行われた会議の前に別途当該独立した法律顧問と会議を行い(以下「4 月の会議」という。)、本件契約ならびにアドバイザーおよびステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「ステート・ストリート」という。)から提供された資料を検討した。

4 月の会議では、アドバイザーおよびステート・ストリートの代表者によるプレゼンテーションが行われ、その席では独立受託者および独立した法律顧問には質問する機会が与えられた。4 月の会議の後、独立受託者の代理としての独立した法律顧問は、提供された資料のいくつかの点を明確化して補足するよう要請し、これらの資料が 5 月の会議で検討された。その前に独立受託者は、自らの独立した法律顧問と別途会議を行った。受託者は、本件契約を更新するか否かを決定するために、様々な要因を検討した。それには特に以下が含まれる。

- (i) 本件契約に基づきアドバイザーが提供してきたサービスの性質、範囲および質
- (ii) 本ファンドの投資パフォーマンス
- (iii) アドバイザーのサービスに係るアドバイザーに対する費用およびアドバイザーとその関係会社であるステート・ストリートが本トラストとの関係から得てきた利益とその他の恩恵

- (iv) 本ファンドの資産が増加した場合の規模の経済の程度および本件契約に定められた報酬水準が規模の経済の共有を反映しているか否か

### サービスの性質、範囲および質

アドバイザーが提供するサービスの性質、範囲および質を検討するにあたり、受託者は本トラストの受託者としての今までの経験と同時に四半期ごとの定期的な受託者会会議に提供された資料および特に本件契約の見直しのために提供された資料に依拠した。受託者は、本件契約に基づきアドバイザーが、(i)本ファンドの投資目的および方針、適用される法律上および規制上の要請ならびに受託者からの指示に従って本ファンドの投資業務を運用すること、(ii)必要かつ適切な報告および情報を受託者に提供すること、(iii)本トラストの証券取引に付属する全ての必要な帳簿・記録を保管すること、ならびに(iv)本ファンドが登録および報告に関連して求められる様々な法律上の要請を満たすための補助、協力および情報を本ファンドに提供することに責任を負っている点に注目した。また、S&P 500 指数のセクターに投資する上場投資信託(以下「ETF」という。)としての特有の本ファンドの性質、また、そのような性質を持つファンドに対する投資顧問にふさわしい経験と知識についても注目した。受託者は、本トラストの投資業務やコンプライアンス運営の責任者を含むアドバイザーの経営幹部の経歴および経験、ならびに本ファンドのコンプライアンスの責務について精査した。また、受託者は、アドバイザーが本ファンドのポートフォリオを管理し、本ファンドによる投資目的および方針ならびに適用法令の遵守を監視および確保し、また、ポートフォリオの取引の最良執行を追求するための資源、事業構造および実務について検討した。提供された資料ならびにアドバイザーおよびその関係会社でありアドバイザーと全ての幹部を共有するステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(State Street Global Advisors)の事業に関する一般的な知識に依拠し、受託者は、インデックス商品全般およびとりわけETFの分野におけるアドバイザーおよびその関係会社の経験、資源および強みを考慮した。この精査に基づき、受託者は、アドバイザーが本トラストに対して提供してきたサービスの性質および範囲は適切かつ前年度において質の高いものであり、今後もそうであり続けることが期待できると判断した。

### 本ファンドの投資パフォーマンス

受託者は、本ファンドの独特な投資目的から、アクティブ運用される本ファンドのパフォーマンス計測では通常欠かせない絶対的な投資パフォーマンスは、本ファンドのパフォーマンス計測では重要ではない点に留意した。受託者にとってより重要なのは、費用控除前で適用のある指数を構成する上場株式の価格および利回りのパフォーマンスに概ね一致する投資成果を提供するという本ファンドの目的がどの程度達成されたかである。4月の会議および5月の会議で提供された情報ならびに前年にアドバイザーが受託者に提供

したレポートから、受託者は、本ファンドとセクター指数のパフォーマンスの乖離は許容範囲内であったと判断した。また、受託者は、利用可能なデータ(詳細は下記「手数料と費用比率の比較」を参照。)に基づき、本ファンドの費用比率は全ての直接競合ファンドの中で最も低く、かつ低下傾向にあると結論付けた。このため受託者は、本ファンドのパフォーマンスは満足がいくものであったと結論付けた。

### **アドバイザーおよびその関係会社の収益性**

受託者は、アドバイザーに対する本ファンドの投資顧問契約の収益性と、アドバイザーの関係会社でありサブアドミニストレーター、名義書換代理人、カストディアン、本ファンドの会計士および証券貸付代理人としてのステート・ストリートと本トラストの関係に関する収益性について検討した。受託者は、2019年暦年におけるアドバイザーに対する本ファンドの収益性のデータおよび2018年における収益性のデータとともに、ステート・ストリートに対する同期間および前期間における本トラストの収益性のデータを受領した。受託者は、アドバイザーおよびステート・ストリート両社の代表者とともに、本トラストおよび本ファンドへの費用配分方法を精査した。4月の会議および5月の会議におけるこの情報および議論に基づき、受託者は、アドバイザーおよびステート・ストリートの本トラストとの関係がいずれか1社もしくは両社にとって収益性があったとしても、現在の資産水準に鑑みると、かかる収益性は投資顧問報酬を過度なものにするものではないと結論付けた。

### **アドバイザーまたはその関係会社にとってのその他の利益**

アドバイザーが本トラストとの関係において他の方法で利益を受けているか否かを検討した過程において、現在、第三者とのソフト・ダラー契約のために本ファンドの資産を使用していないこと、およびかかる契約の当事者となっていないことに受託者は留意した。また、本トラストの仲介取引は、アドバイザーおよびそのいかなる関係会社を通じても影響を受けていないことに留意した。さらに受託者は、アドバイザーがアドミニストレーターとして本トラストにサービスを提供しており、アドバイザーの関係会社であるステート・ストリートはサブアドミニストレーター、名義書換代理人、およびカストディアンならびに証券貸付代理人として本トラストにサービスを提供している点についても注目した。また、受託者は、これらサービスの契約内容を見直した結果、アドバイザーまたはアドバイザーの関係会社がこれらのサービス提供から受け取るかまたは受け取った利益は適正なものと考えられると判断した。受託者は、アドバイザーおよびその関係会社が本トラストとの関係から他の利益を得ていたとしてもまたは得ることになったとしても、それらの利益はアドバイザー報酬を過度なものにするものではないと結論付けた。

## 規模の経済

5月の会議におけるおよび5月の会議に先立って行われた経営陣との議論ならびにその際に提供された情報を分析した結果に基づき、受託者は、本ファンドおよびその運営の性質に鑑みると、本ファンドの資産増加に伴いアドバイザーが本ファンドの運用において規模の経済を享受できる可能性があるかと判断した。また、受託者は、本トラストの設立以来、投資顧問報酬が比較的 low 水準に設定されてきたこと、そして報酬自体も規模の経済を包括していたことを踏まえ、本ファンドも規模の経済を共有してきたとの認識を持った。さらに、本ファンドがその資産の増加時に規模の経済を確実に共有できるよう、アドバイザーとステート・ストリートそれぞれが各報酬体系にブレイクポイントを設けることについて以前合意した事実を受託者は考慮した。

## 手数料と費用比率の比較

本ファンドが負担する投資顧問報酬をより正しく評価するために、独立受託者は、比較対象となる他のファンドにおける費用比率および投資顧問報酬に関する情報提供を要請し、アドバイザーから(1)ブロードリッジ・ファイナンシャル・ソリューションズ・インク (Broadridge Financial Solutions, Inc.) (以下「ブロードリッジ」という。)からの類似のセクター・ファンドについてのデータ、および(2)ブロードリッジの類似のセクター・ファンドに関するデータ・ベースから取得したデータの提供を受けた。また、独立受託者は、類似の投資目的を持つ他の顧客に請求する投資顧問報酬に関する情報の提供を要請し、実際にアドバイザーから提供を受け、アドバイザーの機関投資家顧客を含むかかる顧客に提供しているサービスとの違いを精査した。受託者は、本ファンドの独特の性質ゆえに、類似のファンドおよび勘定顧客の母集団は限定的であることを認識した。さらに、多くのETFが全てのまたは実質的に全てのETFの運営費用を網羅する均一の投資顧問報酬を支払っていることから、資料に反映されているように、本ファンドの投資顧問報酬がアドバイザー・サービスのみを対象としているケースでは、多くの場合本ファンドの報酬が類似のETFと比較して低いと思われる可能性がある点に受託者は配慮した。次に、受託者は類似費用比率を精査し、総合的に見て本ファンドの費用比率は類似の国内セクターETFの平均より低いことに留意したが、本ファンド(不動産セレクト・セクターSPDR®ファンドおよびテクノロジー・セレクト・セクターSPDR®ファンドを除く。)は類似の全てのETFセクターに比べて引き続き資産規模が大きいことにも留意した。独立受託者は、この認識が、本件契約ならびにサブアドミニストレーター契約、カスタディアン契約、および名義書換代理人契約の均一手数料両方の報酬体系に新たなブレイクポイントを加えることを要求することをこの数年間促した点に留意した。受託者は、現在の資産水準において、受益者がブレイクポイントの恩恵を享受しており、また、資産のさらなる増加に伴い、将来的な利益となるはずであることに留意した。

## 結 論

自らの精査に基づき、受託者(1940年法の要件に従い独立受託者の過半数を含む。)は、本件契約の条件は適切かつ合理的であり、また、本件契約の更新は本ファンドにとって最大の利益になると結論付けた。本件契約の更新の承認を決定するにあたり、受託者会は、いかなる単一の要因または一群の要因も極めて重要または支配的なものとは断定せず、全ての要因をひとまとめに検討した。また、受託者会は、いかなる1つの要因または一群の要因にも特別に重きは置かなかつた。受託者は、検討内容を踏まえて、アドバイザーが提供しているサービスの性質および範囲は適切であり、また本ファンドの投資パフォーマンスも満足がいくものであり、さらにアドバイザーは今後も高い質のサービスを提供し続けることが可能だと考えられることをその理由として挙げた。受託者は、提供されるサービスを考慮すれば本ファンドのアドバイザーへの報酬は適切かつ合理的であり、現在の資産水準において本トラストとアドバイザーおよびステート・ストリートとの関係は報酬を過度なものにするほど利益性が高くはなく、アドバイザーおよび/またはステート・ストリートにとってのいかなる追加的な利益も受託者の結論に重要な影響を与えるほど多大ではなく、またとりわけアドバイザーおよびステート・ストリートの報酬体系におけるブレイクポイントに鑑みると、支払われた報酬は本ファンドとの規模の経済の共有を反映していると判断した。

## 受託者および役員の情報

氏名、住所および生年	本トラストにおける地位	在任期間および在職期間	過去5年間の主な職業	受託者が監督するファンド・コンプレックスに属するポートフォリオ数 <sup>†</sup>	過去5年間の受託者の兼職の状況
<b>受託者</b>					
<b>独立受託者</b>					
CHERYL BURGERMEISTER c/o The Select Sector SPDR® Trust One Iron Street Boston, MA 02210 1951	受託者、受託者会会長、監査委員会委員、指名・ガバナンス委員会委員	在任期間：無制限 選任：1998年10月	退職、ポートランド・コミュニティ・カレッジ基金財務委員会委員(2001年1月～現在)、公認会計士(退職)	11	ラッセル・ファンズ・コンプレックス、ディレクター、監査委員会委員長兼指名・ガバナンス委員会委員、ALPSシリーズ・トラスト、独立ディレクター代表兼監査・指名・ガバナンス委員会委員(2012年～2016年)
GEORGE R. GASPARI c/o The Select Sector SPDR® Trust One Iron Street Boston, MA 02210 1940	受託者、監査委員会委員、指名・ガバナンス委員会委員	在任期間：無制限 選任：1998年10月	退職、金融サービスコンサルタン(1996年～2012年)	11	リバティ・オールスター・グロース・ファンド・インク、ディレクター兼監査委員会委員、リバティ・オールスター・エクイティ・ファンド、受託者兼監査委員会委員
ASHLEY T. RABUN c/o The Select Sector SPDR® Trust One Iron Street Boston, MA 02210 1952	受託者、監査委員会委員、指名・ガバナンス委員会委員	在任期間：無制限 就任：2015年10月	退職、インバスターリーチ・インク(金融サービス・コンサルティング・ファーム)、プレジデント兼創業者(1996年～2015年)	11	インベストメント・マネージャーズ・シリーズ・トラスト、取締役会会長兼監査・指名・評価委員会委員
ERNEST J. SCALBERG c/o The Select Sector SPDR® Trust One Iron Street Boston, MA 02210 1945	受託者、監査委員会委員、指名・ガバナンス委員会委員長	在任期間：無制限 選任：1998年10月	退職、モンロー・インスティテュート・オブ・インターナショナル・スタディーズ特任教授兼グローブ・センター理事(2009年～2014年)	11	プリンシパル・リアル・エステート・インカム・ファンド、取締役会会長兼監査委員会委員長、db-X エクステンジ・トレーディッド・ファンズ・インク、ディレクター兼監査・指名委員会委員(2007年～2015年)、インターナショナル・ユニバーシティ・イン・ジュネーブ(IUG)(スイス)、基金委員会委員長
R. CHARLES TSCHAMPION c/o The Select Sector SPDR® Trust One Iron Street Boston, MA 02210 1946	受託者、監査委員会委員、指名・ガバナンス委員会委員、ビジネス・コンティニューイティ・マネジメント・チーム議長	在任期間：無制限 選任：1998年10月	退職、CFA 協会特別プロジェクト担当理事(2010年～2014年)、CFA 協会業界関連担当理事(2005年～2010年)	11	リーハイ大学名誉理事、db-X エクステンジ・トレーディッド・ファンズ・インク、ディレクター兼監査・指名委員会委員(2007年～2015年)、リアル・エステート・インフォメーション・スタンダードズ・ボード、ディレクター(2007年～2013年)
<b>利害関係のある受託者</b>					
JAMES E. ROSS* c/o The Select Sector SPDR® Trust One Iron Street Boston, MA 02210 1965	受託者	在任期間：無制限 就任：2005年11月	フュージョン・アクイジション・コープ、非常勤会長(2020年6月～現在) SSGA ファンズ・マネジメント・インク、退職会長兼ディレクター(2005年～2020年3月) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、退職エグゼクティブ・バイス・プレジデント(2012年～2020年3月) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファンズ・ディストリビューターズ・エルエルシー、退職最高経営責任者兼ディレクター(2017年5月～2020年3月) ステート・ストリート・グローバル・マーケット エルエルシー、ディレクター(2013年～2017年4月) SSGA ファンズ・マネジメント・インク、プレジデント(2005年～2012年) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、プリンシパル(2000年～2005年)	136	SSGA SPDR ETFs Europe I plc(ディレクター)(2016年11月～2020年3月) SSGA SPDR ETFs Europe II plc(ディレクター)(2016年11月～2020年3月) ステート・ストリート・ナビゲーター・セキュリティーズ・レンディング・トラスト(2016年7月～2020年3月) SSGA ファンズ(2014年1月～2020年3月) ステート・ストリート・インスティテュート・インベストメント・トラスト(2007年2月～2020年3月) ステート・ストリート・マスター・ファンズ(2007年2月～2020年3月) エルファン・ファンズ(2016年7月～2018年12月)

† 受託者が監督するポートフォリオ数を決定する目的上、「ファンド・コンプレックス」は、SSGA ファンズ・マネジメント・インクが投資顧問を務める登録投資会社から構成される。

\* ロス(Ross)氏は、アドバイザーでの以前の地位およびアドバイザーの関係会社における所有持分のた

めに、本トラストの「利害関係者」(1940年法で定義する。)となっている。

氏名、住所および生年	本トラストにおける地位	在任期間および在職期間	過去5年間の主な職業
<b>役員</b>			
ELLEN M. NEEDHAM SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1967	プレジデント兼プリンシパル・ エグゼクティブ・オフィサー	在任期間：無制限 選任：2013年5月	SSGA ファンズ・マネジメント・インク、会長(2020年3月～ 現在) SSGA ファンズ・マネジメント・インク、プレジデント兼 ディレクター(2001年～現在)* ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、シニ ア・マネージング・ディレクター(1992年～現在)* ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ファ ンズ・ディストリビューターズ・エルエルシー、マネー ジャー(2017年5月～現在) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、マ ネージング・ディレクター(2005年～現在)*
MICHAEL P. RILEY SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1969	バイス・プレジデント	在任期間：無制限 選任：2005年2月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、マ ネージング・ディレクター(2005年～現在)*
CHAD C. HALLETT SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1969	財務部長兼首席財務責任者	在任期間：無制限 選任：2007年11月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、バイス・プレジデ ント(2014年11月～現在) ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパ ニー、バイス・プレジデント、(2001年～2014年11月)* SSGA ファンズ・マネジメント・インク、最高執行責任者 (2005年～現在)* ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、マ ネージング・ディレクター(2005年～現在)*
ANN M. CARPENTER SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1966	財務副部長	在任期間：無制限 選任：2015年4月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、マネージング・ ディレクター(2015年7月～現在) クレディ・スイス、ディレクター(2008年4月～2015年7月)
BRUCE S. ROSENBERG SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1961	財務副部長	在任期間：無制限 選任：2016年2月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、マネージング・ ディレクター(2015年7月～現在) クレディ・スイス、ディレクター(2008年4月～2015年7月)
DARLENE ANDERSON-VASQUEZ SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1968	財務副部長	在任期間：無制限 選任：2017年2月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、マネージング・ ディレクター(2016年5月～現在) ジョン・ハンコック・インベストメンツ、シニア・バイス・ プレジデント(2007年9月～2016年5月) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、バイ ス・プレジデント(2016年7月～現在)
ARTHUR A. JENSEN SSGA Funds Management, Inc. 1600 Summer Street Stamford, CT 06905 1966	財務副部長	在任期間：無制限 選任：2017年11月	GE アセット・マネジメント・インコーポレーティッド、 ミュチュアル・ファンド・コントローラー(2011年4月～ 2016年7月)
DAVID LANCASTER SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1971	財務部長補佐	在任期間：無制限 選任：2020年11月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、バイス・プレジデ ント(2017年7月～現在) ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパ ニー、アシスタント・バイス・プレジデント(2011年11月～ 2017年7月)
SUJATA UPRETI SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1974	財務部長補佐	在任期間：無制限 選任：2016年2月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、バイス・プレジデ ント(2015年5月～現在)
DANIEL FOLEY SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1972	財務部長補佐	在任期間：無制限 選任：2016年2月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、バイス・プレジデ ント(2007年4月～現在)*
DANIEL G. PLOURDE SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1980	財務部長補佐	在任期間：無制限 選任：2017年5月	SSGA ファンズ・マネジメント・インク、バイス・プレジデ ント(2015年5月～現在) ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパ ニー、役員(2009年3月～2015年5月)
SEAN O'MALLEY SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1969	最高法務責任者	在任期間：無制限 選任：2019年8月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、シニ ア・バイス・プレジデント兼デビュティ・ジェネラル・カウ ンセル(2013年11月～現在)
ANDREW DELORME SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1975	秘書役	在任期間：無制限 選任：2019年8月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、バイ ス・プレジデント兼シニア・カウンセラー(2016年4月～現在) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、バイ ス・プレジデント兼カウンセラー(2014年8月～2016年3月)
DAVID BARR SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1974	秘書役補佐	在任期間：無制限 選任：2020年11月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、バイ ス・プレジデント兼シニア・カウンセラー(2019年10月～現在) イートン・パンス・コープ、バイス・プレジデント(2010年 10月～2019年10月)
DAVID URMAN SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1985	秘書役補佐	在任期間：無制限 選任：2019年8月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、バイ ス・プレジデント兼シニア・カウンセラー(2019年4月～現在) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ、バイ ス・プレジデント兼カウンセラー(2015年8月～2019年4月) ロープス・アンド・グレー・エルエルビー、アソシエイト (2012年11月～2015年8月)
BRIAN HARRIS SSGA Funds Management, Inc. One Iron Street Boston, MA 02210 1973	最高コンプライアンス責任者、 アンチ・マネー・ロンダリング 役員およびコード・オブ・エ シックス・コンプライアンス責 任者	在任期間：無制限 選任：2013年11月	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズおよび SSGA ファンズ・マネジメント・インク、マネージング・ ディレクター(2013年6月～現在)*

\* 記載されている期間中、多くの役職を務め、多くの関係会社に勤務した。

本トラストの Statement of Additional Information (SAI)には、本ファンドのディレクターについての追加情報が含まれており、無料で、1-866-787-2257 に電話して請求することで入手できる。

受託者

**Cheryl Burgermeister(会長)**  
**George R. Gaspari**  
**Ashley T. Rabun**  
**James E. Ross**  
**Ernest J. Scalberg**  
**R. Charles Tschampion**

投資顧問およびアドミニストレーター

**SSGA Funds Management, Inc.**  
**One Iron Street**  
**Boston, MA 02210**

販売会社

**ALPS Portfolio Solutions Distributor, Inc.**  
**1290 Broadway, Suite 1100**  
**Denver, Colorado 80203**

カストディアン、サブアドミニストレーターおよび名義書換代理人

**State Street Bank and Trust Company**  
**State Street Financial Center**  
**One Lincoln Street**  
**Boston, MA 02111**

法律顧問

**Morgan, Lewis & Bockius LLP**  
**1111 Pennsylvania Avenue NW**  
**Washington, DC 20004**

独立した登録公認会計士事務所

**Ernst & Young LLP**  
**200 Clarendon Street**  
**Boston, MA 02116**

本報告書に含まれる情報は、本トラスの受益権保有者への情報提供を目的としている。**本報告書は、本トラスに関する重要な情報を含む本トラスの最新の目論見書が事前にまたは同時に提供されていない限り、投資を検討している人に配布することは認められていない。**最新の目論見書は1-866-SECTOR-ETF(1-866-732-8673)に電話することで販売会社であるALPSポートフォリオ・ソリューションズ・ディストリビューター・インクから入手することができる。投資を行う前に目論見書を慎重にお読み頂きたい。